



すてっぷ通信

Pick
UP

ご存知ですか？ 区民後見人(社会貢献型後見人)

区民後見人とは、認知症や障害などで判断能力が十分でない方を支援するため、同じ地域に暮らす住民の立場で財産管理や身上保護を担う人のことです。専門職だけでなく、地域住民が研修を受けて活動することで、地域に根ざした見守りと支援を実現し、安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

財産管理(例)

01

預貯金の
管理

02

不動産の
管理

03

契約や
支払いの
手続き

身上保護(例)

01

介護
サービス
の契約

02

医療・入院
に関する
手続き

03

施設入所
に関する
手続き

News

区民後見人(社会貢献型後見人)を目指す方のための基礎講習

説明会を開催します！

成年後見制度の仕組みや支援の対象となる高齢者や障害者に関する知識を学ぶ、基礎講習。
区民後見人として取り組んでみたい方はまず、下記、説明会にご参加ください！

第1回 令和8年8月3日(月)10:00～11:30**第2回** 令和8年8月4日(火)18:30～20:00**会場**第1回：月島社会教育会館 5階第二洋室
第2回：中央区社会福祉協議会 3階会議室**対象**

- ・中央区在住の概ね65歳までの方
- ・基礎講習を全日程受講できる方

申込み7月30日(木)までに電話、MailまたはFAXで
①氏名(ふりがな) ②住所③電話番号
④希望回を記入のうえ、申込み

※基礎講習の受講を希望される方は、必ずいずれかの説明にご参加ください。

※第1回、第2回ともに内容は同じものになります。

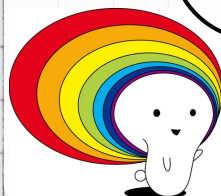
Schedule

基礎講習日程

1日目令和8年11月27日(金)
9:30～16:00**2日目**令和8年12月1日(火)
9:30～17:15**3日目**令和8年12月7日(月)
10:00～16:15**4日目**令和8年12月10日(木)
10:00～16:30**5日目**令和8年12月14日(月)
10:00～17:00

※開始・終了時刻が変更となる場合があります。

区民後見人になるまでの道のりは裏面を確認してね♪



Process

これでばっちり！ 区民後見人受任までの道のり



STEP. 1



説明会 受講
8月3日(月)
8月4日(火)

STEP. 2



申込み

STEP. 3



受講希望者面接
(9月)

STEP. 4



選考結果通知
(10月)

STEP. 5



基礎講習受講
(11月～12月)

STEP. 6



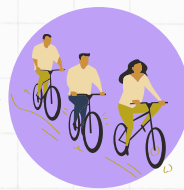
登録
オリエンテーション
(1月以降)

STEP. 7



後見活動
メンバー登録
(4月)

STEP. 8



実習活動など
(4月～)

STEP. 9



後見人受任

詳細はこちらを
ご確認ください



※スケジュールは目安

Topic

親族が後見人に!?

親族後見人が求められる理由…

本人の生活状況や性格、これまでの経緯を深く理解しているため、本人の意思や価値観に寄り添った支援が期待できます。

また、日常的な関わりがあることで、細やかな見守りや迅速な対応が可能となり、本人に安心感を与えることにもつながります。さらに、福祉・医療機関との連携を円滑に進めやすく、継続的かつ安定した支援体制を築ける点から、親族後見人が求められています。



社会福祉法人中央区社会福祉協議会 成年後見支援センター「すてっぷ中央」

〒104-0032 中央区八丁堀4丁目1-5

営業時間 8:30-17:00

閉庁日 土日祝
年末年始

☎ 03-3206-0567

📠 03-3523-6386 ✉ step@shakyo-chuo-city.jp

Information

親族後見人向け講座・交流会

～親族後見人が迷いやすい後見事務と
トラブル対応～を開催します！

日時

令和8年7月31日(金)
18:00～20:00

場所

中央区社会福祉協議会
3階大会議室

講師

弁護士 小池知子氏
(所属：東京弁護士会)

対象者

- ① 親族の成年後見人等に
就任している方
- ② 親族後見人に就任予定の方
で区内在住・在勤の方

内容

弁護士による講話と
参加者同士の情報交換

申込み

左記の問合せ先に7月24日(金)
までに①氏名(ふりがな) ②住所
③電話番号を記入のうえ、申込み

チラシ

